

女性就労と児童発達

—母親の就労が子供の成績に及ぼす影響—

吉本 敏子¹⁾・東 珠実²⁾・鈴木真由子³⁾・村尾 勇之⁴⁾

Women's Occupation and Child Development —Some Effects of Mothers' Occupation on Child Achievement Mark—

Toshiko YOSHIMOTO・Tamami AZUMA・Mayuko SUZUKI・Yuji MURAO

要 旨

本報では、母親の就労が子供の発達、特にここでは学業成績に及ぼす影響を明らかにしようとした。本研究のデータは1小学校における「学習指導要録」である。分析では、数量化I類に基づいた。

結果は以下に示した通りであった。

- (1) 母親がフルタイマーで就労する場合、子供の成績は低下しないが、パートタイマーの場合には、子供の成績は男女を問わず低下する。
- (2) 男子をもつ母親がパートタイマーで就労する場合、4～5年の時期よりも2～3年の時期の方が好ましく、2世代同居(夫婦と子のみの同居)よりも3世代同居(祖父母も同居)の方がよい。

緒 言

近年の女子労働力人口の伸びは男子の伸びを大きく上回っており、労働力人口に占める女子の割合は昭和63年以降4割を越え、女子労働率も5割を越える現状である¹⁾。一方、女子雇用者に占める有配偶者の割合は約6割を占めるに至っており²⁾、既婚女性の就労は、予測されるこれからの社会の変化をもたらす要因として、もっとも重要な意味と影響力をもつものと考えられる。女性が生涯を通して男性と共に社会的責任を担い合うという秩序の形成は、国や企業、家庭や生活のあり方の大きな変革を意味する。とくに、女性の就労が家庭生活にどのような影響を及ぼすかを明らかにすることは当面するもっとも重要な課題であり、これまでにも家事労働や生活時間³⁾、家計⁴⁾などの側面からアプローチが試みられてきた。

1) 三重大学教育学部

2) 椋山女学園大学生生活科学部

3) 新潟大学教育学部

4) 東京家政学院大学家政学部

他方、既婚女性の就労に関連して今一つ明らかにしておかなければならない課題として、「母親の就労が子供の発達にどのような影響を及ぼすか」という問題がある。この視点での研究は、家政学領域にとって家族・家庭のあり方に関わるもっとも本質的課題でありながら、資料収集の困難さから、これまでアプローチできないできたものである。しかしながら、女性の人間的自立と男女共生社会の実現、少子化に伴う女性労働力の必要等の立場から、既婚女性の就労は今後ますます加速していくことが予想され、そのような状況のなかで、先にあげた視点での研究成果を抜きにして、これからの女性就労について論じることはできないであろう。

今回、幸いにもこの問題の教育上の重要性もあって、必要な研究条件を整えることができた。すなわち、本研究では、子供の小学校6年間の学業生活を記した学習指導要録の分析を通して、母親の就労が子供の発達に及ぼす影響について明らかにする。なお、子供の発達には、学業成績や行動及び性格など多様な側面からとらえることができるが、本報では学業成績について分析した結果を報告する。ただし、本研究では、資料上の制約がきわめて大きいために該当する標本数に限界があり、本報告はそうした条件のもとで求められた結果である。

研究方法

本研究に用いた資料は、1987年、静岡県のア小学校の協力によって得られた52名の児童の学習指導要録にみる記録である。資料の収集については、個人情報保護の視点から細心の注意を払い、調査協力校の十分な理解のうえに本研究が実施された。なお、資料は母親の就労形態別（6年間を通じてフルタイム、6年間にパートタイムとして就労、6年間を通じて専業主婦）、パートタイムについてはその就労時期別（児童が2～3年の時期、4～5年の時期）および祖父母同居の有無別（祖父母同居、非同居）に任意抽出されたもので、標本の構成は、表1の通りである⁹⁾。本報では、それぞれの児童の6年間の学業成績の評定点と6年時の知能検査偏差値をデータとして用いた。

表1 標本の構成

母親の就労形態		全体	男子	女子
フルタイム		10	5	5
パートタイム	就労時期2～3年・祖父母同居	5	4	1
	就労時期2～3年・祖父母非同居	9	5	4
	就労時期4～5年・祖父母同居	9	4	5
	就労時期4～5年・祖父母非同居	10	5	5
専業主婦		9	5	4
合計		52	28	24

分析方法については、まずはじめに母親の就労形態の違いによって子供の学業成績の推移が異なるか否かをみることにした。そこで、6年間を通じて学業成績の評定点が明らかな児童を対象に各学年の全教科の評定点の合計を求め、フルタイム、パートタイム、専業主婦の類型別に平均点を算出し、その動向を比較した。ただし、学業成績の評定点は学年により満点が異なり、教科数も異なるため、ここでは各学年の全教科の評定点の合計を100点満点に換算した相対値を用いた。

続いて、母親の就労形態が子供の学業成績に及ぼす影響の方向とその程度について明らかにするために、子供の6年生の学業成績評定点を目的変数、それに影響を及ぼすと思われる諸要因を説明変数とする数量化I類分析を実施した。ここでは、それぞれの子供の6年時の成績(6年時の学業成績評定点：全教科の合計点) R_i は、その子供の基礎学力(1年時の学業成績評定点を基本とする学力の水準)⁶⁾ S_i と知能(6年時の知能検査偏差値の水準) I_i と母親の就労形態 M_i の影響をうけて決定するという仮説に基づいて、以下のような数式を設定し、各説明変数のカテゴリースコアとレンジを求めた。

$$R_i = CS(S_i) + CS(I_i) + CS(M_i) + \bar{R}$$

CS(X) は X のカテゴリースコア、

\bar{R} は6年時成績の標本平均

次に、パートタイマーの母親をもつ子供の学業成績に及ぼす就労時期と祖父母同居の影響について明らかにするために、同様の分析を実施した。すなわち、まずパートタイマーの母親をもつ子供の6年間の学業成績の評定点の推移を母親の就労時期別、祖父母同居の有無別に比較した。続いて、パートタイマー母親の就労時期や祖父母同居の有無が子供の学業成績に及ぼす影響の方向と程度を明らかにするために、パートタイマーの母親をもつ子供を対象に、それぞれの子供の6年時の成績 R_i は、その子供の基礎学力 S_i と知能 I_i および母親の就労時期 T_i と祖父母同居 G_i によって決定するという仮説をたてた。そこで、以下のような数式に基づく数量化I類分析を実施し、各説明変数のカテゴリースコアとレンジを求めることにした。

$$R_i = CS(S_i) + CS(I_i) + CS(T_i) + CS(G_i) + \bar{R}$$

なお、本研究の数量化I類分析に用いたアイテムとカテゴリーは、表2の通りである。

表2 数量化理論I類分析に用いたアイテムとカテゴリー

アイテム No	カテゴリー No	N			
		全体 (52) 内パート (33)	男子 (28) 内パート (18)	女子 (24) 内パート (15)	
1 基礎学力 ¹⁾	1	~ 15 点	7	5	2
	2	16 ~ 17	17	11	6
	3	18 ~ 19	11	5	6
	4	20 ~	17	7	10
2 知能 ²⁾	1	~ 44	12	6	6
	2	45 ~ 49	11	4	7
	3	50 ~ 59 ³⁾	15	12	3
	4	60 ~	14	6	8
3 母親の 就労形態	1	フルタイム	10	5	5
	2	パートタイマー	33	18	15
	3	専業主婦	9	5	4
4 パートタイマーの 就労時期	1	2~3年生	14	9	5
	2	4~5年生	19	9	10
5 パートタイマーの 祖父母 同居	1	有り(同居)	14	8	6
	2	無し(非同居)	19	10	9

注：1) 基礎学力は1年時の各教科の評定点の合計に5年時の家庭科の評定点を3点満点に換算したものを加えた値で、8科目の総合的な基礎学力水準を意味する。

2) 知能は6年時の知能検査偏差値に基づく。

3) 知能の第3カテゴリーは、データ数の不足に基づくカテゴリー統合によってつくられた。

結果および考察

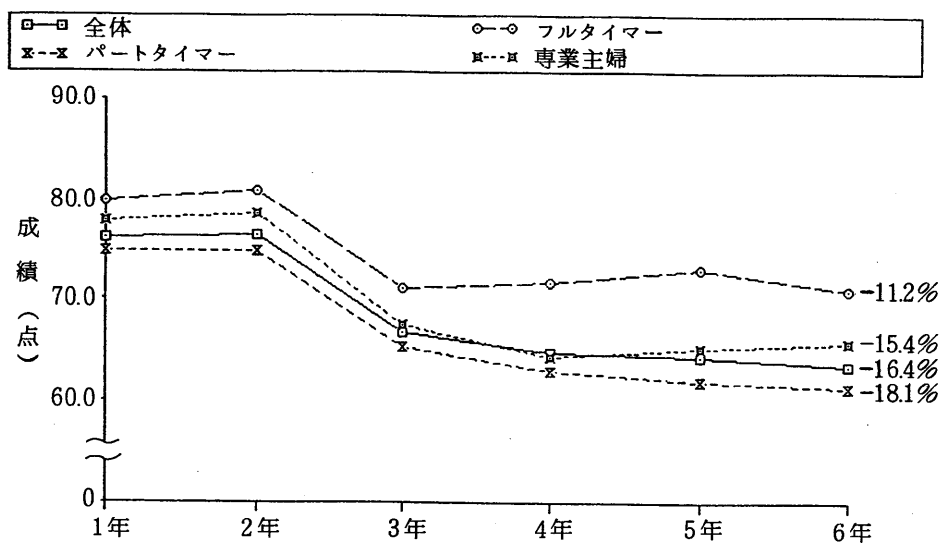
1 母親の就労形態が子供の学業成績に及ぼす影響

1) 母親の就労形態別にみた子供の学業成績の推移

母親の就労形態が子供の学業成績にどのような影響を及ぼすかについて明らかにするために、母親がフルタイム、パートタイマー、専業主婦のそれぞれの場合における子供の6年間の学業成績の推移を示したものが、図1である。図1より、各学年の子供の成績を100点満点の相対値であらわした場合、全体として1～2年では横這いしないし緩やかに上昇しながら推移し、2～3年で大きく低下し、3～6年では横這いしないし下降気味に推移していることが理解される。2～3年にみる成績の下降は児童の学力の低下によるものではなく、評定点のつけ方が各教科3点満点から5点満点に移行するために生じる全体的な傾向をあらわしていると思われる。

また、1～6年の成績の変化の程度を母親の就労形態別に比較するため、それぞれについて1年の成績に対する6年の成績の変化率を求めると、グラフの右に示した通りとなる。変化率は全体の平均で-16.4%、もっとも低下率の小さいフルタイムでは-11.2%、もっとも低下率の大きいパートタイマーでは-18.1%となっている。とくにパートタイマーの場合、フルタイム、専業主婦と異なり、3年以降も毎学年成績が下がり続ける点が特徴的である。

このように、母親の就労形態別に子供の6年間の成績の推移には違いが認められるが、はたして、このような差異は、純粋に母親の就労形態の違いによってもたらされたといえるであろうか。一般に子供の成績は、その子供のもつ基礎的な学力や知能などに大きく左右されると考えられる。そこで、基礎学力や知能の違いに対し、母親の就労形態の違いが子供の成績にどの程度の影響をもつかについて、以下に考察をすすめる。



注) 1. 成績は各学年の全教科評定点の合計を100点満点としたときの相対値をあらわす。
2. グラフの右の数値は、1年時の成績に対する6年時の成績の変化率をあらわす。

図1 母親の就労形態別にみた子供の6年間の学業成績の推移

2) 母親の就労形態が子供の学業成績に及ぼす影響の方向と程度

子供の学業成績に及ぼす基礎学力、知能、母親の就労形態の影響力を各アイテムのレンジによって比較した結果は、表3の通りである。全体として基礎学力のレンジがきわめて大きいことが理解され、基礎学力の違いが6年時の成績に対して、男子で8.68点、女子で10.21点、男女全体で9.72点の違いをもたらすことが明らかである。これに対し、母親の就労形態のレンジは全体で1.35であり、基礎学力の約7分の1、知能の2分の1の影響力しかもたないことが理解される。しかしながら、男子の場合、母親の就労形態のレンジは2.29で、知能とほぼ同等のレンジを示しており、女子の2倍に近い値となっている。したがって、母親の就労が子供の成績に及ぼす影響には男女差が認められ、女子よりも男子の方がかなりその影響力が大きいと判断される。ただし分析精度をあらわす決定係数をみると、女子は0.87とかなり高いのに対し、男子は0.57という値であるため、男子の場合、基礎学力、知能、母親の就労形態の他にも成績の決定に関与するいくつかの要因があると考えられる。

次に、母親の就労形態のそれぞれが子供の成績にプラスの影響を及ぼすのか、マイナスの影響を及ぼすのかについて考察する。表4は、母親の就労形態別のカテゴリースコアによって、成績への影響の方向とその程度を示したものである。これらの値より、総じて、母親がフルタイマーまたは専業主婦であることは子供の成績に対してプラスの影響を及ぼしているのに対し、母親がパートタイマーであることは子供の成績にマイナスの影響を及ぼしていることが明らかである。全体でみた場合、母親がフルタイマーであると成績が0.94点、専業主婦の場合は0.47点上昇するのに対し、パートタイマーであると0.41点低下するという結果である。6年時の評定点の合計は40点であるので、絶対値としては大きな値ではないが、6年間の成績

表3 基礎学力、知能、母親の就労形態が子供の成績に及ぼす影響力

ア イ テ ム	レ ン ジ		
	全 体	男 子	女 子
基礎学力	9.7229	8.6798	10.2091
知 能	2.8911	2.3599	4.3859
母親の就労形態	1.3522	2.2876	1.2216
決 定 係 数	0.6718	0.5684	0.8678

表4 母親の就労形態別にみた子供の成績への影響

母親の 就 労 形 態	カ テ ゴ リ ー ス コ ア		
	全 体	男 子	女 子
フルタイマー	0.939	1.648	0.658
パートタイマー	-0.413	-0.639	-0.430
専業主婦	0.471	0.653	0.791

の推移にみられたパートタイマーの母親をもつ子供の成績の低下傾向は、基礎学力や知能の違いを考慮してもなお明らかな特徴としてあらわれることが検証されたといえよう。さらに、性別に注目すると、男子ではフルタイマーのカテゴリースコアが専業主婦を大きく上回っているのに対し、女子では逆に若干ではあるが専業主婦のカテゴリースコアがフルタイマーを上回る点に違いがみられる。また、母親がパートタイマーである場合、子供の成績にマイナスの影響があらわれるという傾向は、男女に共通した特徴としてとらえることができる。

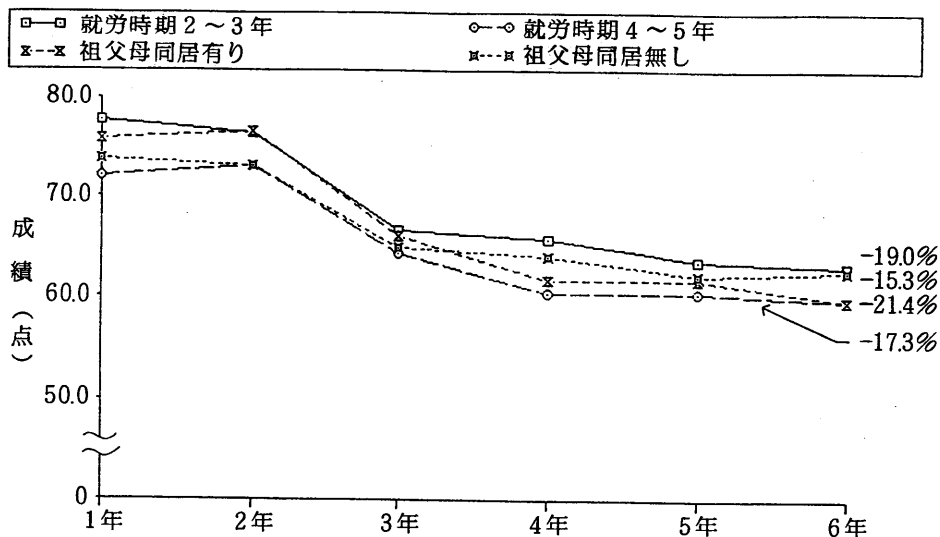
そこで、以下では、パートタイマーの母親をもつ子供のみを対象として、母親の就労時期の違いや祖父母同居の有無によって、その成績への影響がさらにどのように異なるのかを検討した結果を報告する。

2 パートタイマーの母親をもつ子供の学業成績に及ぼす就労時期と祖父母同居の影響

1) 母親の就労時期別、祖父母同居の有無別にみたパートタイマーの子供の学業成績の推移

パートタイマーの母親をもつ子供の学業成績について、母親の就労時期別、祖父母同居の有無別に6年間の推移を示したものが、図2である。いずれの場合も成績の減少傾向が認められるが、パターン別の変化の大きさの違いを明らかにするために、1年の成績に対する6年の成績の変化率を求めると、その結果はグラフの右に示した通りとなる。

まず母親の就労時期別にみると、2～3年の変化率は-19.0%、4～5年の変化率は-17.3%で、2～3年の方が4～5年よりも若干低下率が大きい結果となっている。一方、祖父母同居の有無別にみた場合には、同居有りは-21.4%であるのに対し、同居無しは-15.3%という値であり、両者の間には大きな格差が認められる。すなわち、この結果からみる限り、パートタイマーの場合、祖父母が同居していると非同居の場合よりも、成績がかなり低下することが推察される。



注) 1. 成績は各学年の全教科評定点の合計を100点満点としたときの相対値をあらわす。
2. グラフの右の数値は、1年時の成績に対する6年時の成績の変化率をあらわす。

図2 パートタイマーの母親をもつ子供の母親の就労時期別、祖父母同居の有無別にみた6年間の学業成績の推移

2) パートタイマーの母親の就労時期と祖父母同居の有無が子供の学業成績に及ぼす影響の方向と程度

パートタイマーの母親をもつ子供の学業成績に及ぼす基礎学力、知能、母親の就労時期、祖父母同居の影響力を、各アイテムのレンジによって比較したものが表5である。全体では、先の分析結果と同様、基礎学力の影響力がかなり大きく、知能がこれに次いでおり、母親の就労時期と祖父母同居のレンジはいずれも0.7~0.8の値となっている。一方男女別に比較した場合には、男子は基礎学力よりも知能のレンジが大きいという特徴をもつ。さらに男子は女子に比べて、母親の就労時期の違いや祖父母同居の有無の影響を受けやすく、男子の祖父母同居のレンジは女子の4倍以上の値を示している。女子の場合は、母親の就労時期や祖父母同居の有無はほとんど成績の決定に影響しないといってよい結果である。また、決定係数をみると、男子については、これらの説明変数の他にも、さらに有意な変数があることが予想されるのに対し、女子の成績は、基礎学力と知能によってほぼ決定されることが理解される。

最後に、パートタイマーの母親の就労時期がいつであることが、子供の成績にとってより望ましいのか、母親がパートタイマーの場合、祖父母が同居している方がよいのか否かについて検証するために、母親の就労時期と祖父母同居に関するカテゴリースコアを比較することにする。結果は、表6の通りである。表6によれば、先の図2のグラフで確認した特徴は、全体の結果に準じていることが理解される。しかしながら、ここで男女を比較すると、それぞれは全く異なる傾向を示していることが明らかである。まず男子についてみると、母親の就労時期

表5 パートタイマーの母親をもつ子供の成績に及ぼす基礎学力、知能、母親の就労時期、祖父母同居の影響力

アイテム	レンジ		
	全体	男子	女子
基礎学力	7.7198	2.4201	11.2776
知能	4.3832	6.7336	3.4728
母親の就労時期	0.7742	0.3887	0.1029
祖父母同居	0.7498	0.7571	0.1699
決定係数	0.5616	0.4510	0.8693

表6 パートタイマーの母親の就労時期別・祖父母同居の有無別にみた子供の成績への影響

アイテム	カテゴリー	カテゴリースコア		
		全体	男子	女子
就労時期	2~3年	-0.446	0.194	-0.069
	4~5年	0.328	-0.194	0.034
祖父母同居	有り(同居)	-0.432	0.421	-0.102
	無し(非同居)	0.318	-0.336	0.068

は4～5年よりも2～3年の方が子供の成績に対して若干よい影響を及ぼすことが理解される。また、男子の場合、祖父母が同居していると、その子供の成績はパートタイマーの子供全体の平均点よりも0.42上昇するのに対し、非同居では0.34点低下するという結果が示されている。他方、女子の場合には2～3年よりも4～5年の方が、同居よりも非同居の方が僅かに成績が高くなるという結果だが、その絶対値はきわめて小さい値であり、前項においてもパートタイマーの母親をもつ女子の成績は母親の就労時期や祖父母同居の影響をほとんど受けないという結果を得たので、ここにみる傾向は有意ではないと判断される。

結 語

以上、本報では母親の就労のあり様が子供の発達にどのような影響を及ぼすかについて、学業成績の面から分析をすすめてきた。その研究成果をまとめると、およそ次のようなことがいえよう。

まず、母親が就労するか否かが子供の成績に影響を及ぼすかどうかという基本的な問題については、学力や知能ほどではないが、一定の影響をもつことが明らかにされた。また、その影響は女子よりも男子の方が大きいと判断された。さらに、母親の就労は子供の成績に悪い影響を与えるかという懸念に対しては、就労形態の違いによって結果は異なるという結論を得た。すなわち、フルタイマーで就労する場合は子供の成績にマイナスの影響を与えることはなく、男子ではむしろ専業主婦よりもよい結果をもたらすが、パートタイマーで就労する場合には、男女とも子供の成績にマイナスの影響が認められた。次に、パートタイマーという就労形態に問題があるとすれば、その就労に際してどのような条件を整えれば悪影響を最小にとどめることができるかという点であるが、男子については、祖父母が同居しており、低学年での就労の方が好ましいという結論を得た。ただし、女子の場合は、これらの条件はほとんど成績に関係しないようであった。

本分析では、以上のような知見を得たが、これらは、はじめにも述べたように、非常に限られた標本によって得られた結論である点に留意する必要がある。今後はさらに資料収集の困難を克服して、同様の分析が実施され、本研究の成果が検証されることを期待したいところである。

注

- 1) 労働省婦人局編、働く女性の実情（平成5年版）、大蔵省印刷局、付5（1993）
- 2) 同前書、付録23
- 3) 次のような研究成果をみることができる。
 - ・ Kathryn Stafford, The Effects of Wife's Employment Time on Her Household Work Time Home Economics Research Journal, 11・3, 257-266 (1983)
 - ・ Mohamed Abdel-Ghany, Sharon Y. Nickols, Husband/Wife Differentials in Household Work Time: The Case of Dual Earner Families, Home Economics Research Journal, 12・2, 159-167 (1983)
 - ・ 伊藤セツ・天野寛子編、生活時間と生活様式、光生館（1989）
- 4) 次のような研究成果をみることができる。
 - ・ Edward J. Metzner and Sandra A. Helmick, Employment Efforts of Family Members-

Who Works and How Much, Home Economics Research Journal, 2・4, 222-240 (1974)

・東珠実・村尾勇之、専業主婦世帯と共働き世帯の家計比較分析（第1報）（第2報）、日本家政学会誌、42・2、111-126 (1991)

- 5) 資料収集の困難から、標本がきわめて少ない類型（パートタイマーで就労時期が2～3年で祖父母同居の女子）がみられるが、本研究の分析においては、当該標本のデータが単独で平均値や代表値をあらわすことのないよう留意した。
- 6) 基礎学力については、8教科の総合的な水準を求めるために、1年時の学業成績評定点の全教科の合計に5年時の家庭科の評定点を3点満点に換算したものを加えて算出した。また1年時の評定点が不明の場合、明らかとなっているもっとも低学年の評定点を代用した。